

NTT data

株式会社NTTデータ経営研究所

PART4 補助事業の概要と応募スケジュール等

2024年5月30日

「ドローンを活用したツアー造成等支援補助金」事務局

1. 補助事業概要

- 「ドローンを活用したツアー造成等支援補助金」の募集要領の概要を紹介します。

項目	内容
1 補助対象者	東京都内に本社又は主たる営業所を置く 旅行事業者
2 補助対象事業	ドローンを活用し、障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、誰もが都内観光を楽しみ地域の魅力を実感できる旅行商品を造成・販売・運営する取組
3 補助実施期間	交付決定通知日から 令和7年3月31日 まで
4 補助限度額 (補助率)	1旅行商品当たり 500万円 (3分の2 以内)
5 採択件数	10件 (予定) ※1社における上限は設けない

2. 補助対象経費

商品造成経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地調査費（※1） 現地調査に係る旅費、宿泊費、入場料、現地ガイド料、ドローンパイロット委託料、外部専門家への相談に係る謝金等 ● ニーズ調査費 実施場所やターゲット選定等のための調査・分析に要する経費 ● 受入体制整備費 ツアー実施・検討に係る機器レンタル代、輸送費、設置費、会場費等 ● ドローン操作体験に係るシステム構築の外注、クラウド利用、ソフトウェア導入費（※2） 	<p>※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊費に含まれない現地調査中の食事代、タクシー代については、補助対象外 <p>※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象期間内に外注・委託業務の完了要 ● 月々の利用料が発生するものは、補助対象期間内の利用開始日からツアー実施終了日までの期間の経費に限る ● 構築したシステム等の保守費用は補助対象外
商品販売経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告掲載費 テレビ・ラジオの放映・配信費、WEB 媒体や紙媒体（雑誌・新聞等）への広告掲載費等 ● 広報ツール作成費 テレビ・ラジオの制作に係る経費、パンフレット・チラシ・ポスター等の作成費、自社WEB ページ等の作成費 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品を紹介するものに限る ● 制作物は補助対象以外の内容が掲載されている場合は、該当部分のみ対象 ● WEB 媒体への広告掲載は、各社と直接契約した場合のみを補助対象
商品運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ● ツアー催行費（※3） ドローン操作体験に係る機器レンタル代、輸送費、設置費、会場費等 観光コンテンツの企画・実施をイベント会社に委託する経費 保険などドローンの航行やアクセシビリティにおける安全性の保障に係る経費 ● スタッフ手配費 添乗員、現地ガイド、ドローンパイロット、ドローン飛行補助員、介護補助員等に委託した経費（委託経費内に旅費等を含む） 	<p>※3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ツアー行程内でのイベントにおける飲食費、参加者に提供する物品等の購入費及び設備・機械・器具・備品の購入費については、補助対象外と（委託経費内であっても補助対象外）

3. 補助対象外経費

- ✓ 間接経費（消費税その他の租税公課、収入印紙代、通信費、水道光熱費、振込手数料、送料等）
- ✓ 設備・機器設置後の維持費、メンテナンスに係る経費
- ✓ 一定期間使用を継続できない消耗品
- ✓ 土地・建物の取得、造成及び補償に係る費用
- ✓ 建物の増改築費
- ✓ 中古市場で価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費
- ✓ 使用実績がないもの
- ✓ 補助事業に直接必要のない経費
- ✓ 委託契約において委託先の資産となるもの
- ✓ 経常的な性格を有する経費
- ✓ 申請者の関係者（申請者の代表者、役員及び従業員）及びその同居する親族（同一生計）に対して支出する経費
- ✓ 設備・機械・器具・備品等の購入費用
- ✓ 申請者が支払を行っていない経費
- ✓ 申請者の親会社、子会社、グループ会社等関連会社（資本関係のある会社、役員及び社員を兼任している会社、代表者の三親等以内の親族が経営する会社等）との取引に係る経費
- ✓ 東京都の他の補助金、委託費等により支弁されている経費
- ✓ 金券等購入費
- ✓ 過剰とみなされる経費、一般的な市場価格または事業内容に対して著しく高額な経費
- ✓ 借入金等の支払利息及び遅延損害金
- ✓ その他経費（役員・来賓等の特定の者に係る経費、共催団体に対して支出する経費）

（注意）以下に該当する場合は補助の対象外です

- 仕様書、見積書、契約書、納品書、請求書、振込控、領収書等の帳簿及び証憑類に不備がある場合
- 補助対象事業以外の事業と混同して支払いが行われており、補助対象事業に係る経費が区分できない場合
- 契約から支払いまでの一連の流れが補助対象期間内に行われていない場合

4. 応募スケジュール等

項目	内容
① 受付期間	令和6年5月8日(水)から令和6年9月10日(火)まで【必着】 ※審査は受付期間内に都度行い、申請書類受領から1カ月程度を目安に審査結果を通知予定
② 必要書類	<ul style="list-style-type: none">● 交付申請書● 事業計画書● 商品概要● 添付書類
③ 提出方法	郵送もしくは電子申請 (jGrants)

詳細は東京都産業労働局HPをご確認ください

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/drone-accessibletourism/>

5. 応募検討時のご相談窓口

- 旅行商品の応募検討や採択決定後のドローンの活用及びアクセシビリティに関する懸念の解消を目的にメール相談をご利用いただけます。

応募検討時ご相談例

ドローン

企画で予定している飛行地がドローン飛行可能領域となるか相談したい

マッチング

事業へ関心があるが、ドローン事業者や、協業となる旅行会社が見つからない

アクセシビリティ

補助事業の対象となるような顧客開拓についてアドバイスが欲しい

採択決定以降ご支援内容例

- ✓ 旅行商品の造成・販売・運営に係る課題に対するアドバイス
- ✓ ドローン飛行等に関する法令順守・安全確保のアドバイス
- ✓ ドローン飛行等に関する関係機関等との調整のサポート（関係機関等との直接的な調整は補助対象者自身で実施していただきます）
- ✓ 障害者や高齢者のアクセシビリティ確保のアドバイス



お気軽にお問合せください

お問合せ窓口：NTTデータ経営研究所（事務局） tokyo_drone2024@nttdata-strategy.com

NTT DATA

株式会社NTTデータ経営研究所